

2021年5月17日

滋賀県知事 三日月大造様

日本共産党滋賀県議会議員団

団長 節木 三千代

**新型コロナ「第4波」の深刻さを直視し、
コロナ対策に集中して取り組むことを求める緊急要望書**

新型コロナ感染症「第4波」では、9都府県に緊急事態宣言が発令され、世界では様々な変異株が報告されており、医療従事者の負担も増しているなか、パンデミック最中に東京オリンピック・パラリンピックを開催することに、どの世論調査でも中止の声が多数になっている。

滋賀県でも感染力が強い変異株にとって代わり、確保病床占有率は7割を超え、医療はひっ迫し現場は対応に追われている。自宅待機・自宅療養者は100名を超えている。

全国で基礎疾患のない人や若い人の重症化、自宅で急変し亡くなるケースも生まれていることから、県民の不安が広がっている。

にもかかわらず、5月連休中に感染症対策本部長の知事が、県民に自粛を求めながら、自らゴルフコンペに参加したことはあまりにも危機感がなく、問題であるといわなければならない。

コロナから県民の命を守るため、医療体制の強化とともに、無症状者を発見・保護するための大規模な「社会的検査」が急がれる。「第4波」のコロナ感染拡大の深刻さを直視し、コロナ対策に集中して取り組むことを求め、以下の点を強く求める。

1. 全庁挙げて、コロナ対策に集中的に取り組むこと。
2. ワクチンについて、供給量や時期に関する情報の速やかな提示を国に求め、県民に対して正確な情報提供に努めるとともに、県内でワクチン接種を希望するすべての高齢者がもれなく安心して受けられるようにすること。
3. 4月補正予算で組まれた高齢者施設等への「社会的検査」を早急に具体化すること
4. 定期的なPCR検査を高齢者や障害者福祉施設、医療機関に限らず、学校、保育園、学童保育所などに拡大し、職員だけでなく利用者も含めて、少なくとも週1回以上をおこなうこと。また同様の施設で陽性者が出了場合は、施設の従事者と利用者全員の検査を行うこと。
5. モニタリング検査の対象集団や地域を「幅広く」設定し、住民に協力を求め、検査をおこなえるようにすること。きめの細かな生活相談をおこない、検査をうけ、陽性反応が出て、自宅待機や入院などが必要になった場合の休業補償や生活補償をおこなうこと。
6. 大規模検査を医療機関や保健所の負担を増やすずに実施するため、民間検査機関への委託をさらに進める。全自动PCR検査トレーラーの購入・活用などで検査実施体制の拡充をはかること。
7. すべての医療機関への減収補填を国に求めるとともに県独自に支援をすること。
8. 第2段の持続化給付金や家賃支援給付金の支給を国に求めるとともに事業者への直接支援をおこなうこと。
9. 国に対して、東京オリンピック・パラリンピックの中止を求ること。
10. 滋賀県での聖火リレーは中止すること。

以上